

1. ユニット型短期入所生活介護（介護予防短期入所生活介護）サービス費（基本部分）

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①利用者の要介護度とサービスの料金		5,290円	6,560円	7,040円	7,720円	8,470円	9,180円	9,870円
②うち、介護保険から給付される金額		4,761円	5,904円	6,336円	6,948円	7,623円	8,262円	8,883円
①-②. 自己負担額	1割負担	529円	656円	704円	772円	847円	918円	987円
	2割負担	1,058円	1,312円	1,408円	1,544円	1,694円	1,836円	1,974円
	3割負担	1,587円	1,968円	2,112円	2,316円	2,541円	2,754円	2,961円

<令和6年4月 1日～>

☆自己負担割合は、市町村から交付される介護保険負担割合証に記載の負担割合のとおりとなります。
また、加算の金額も同様となります。

2. 介護給付サービス加算（加算）

上記サービス利用料金の他、次の介護給付サービス加算をご負担いただきます。

☆加算の算定については、職員の体制・サービスの提供状況等の各算定要件を満たすことにより算定が可能となります。また、算定する項目が変更になる場合があります。

番号	加算項目	加算額	自己負担額（負担割合別）		
			1割負担	2割負担	3割負担
1	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	180円	18円	36円	54円
2	看護体制加算（Ⅰ）	40円	4円	8円	12円
3	看護体制加算（Ⅱ）	80円	8円	16円	24円
4	若年性認知症利用者受入加算	1,200円	120円	240円	360円
※5	送迎加算（片道）	1,840円	184円	368円	552円

※送迎を必要としている利用者に対し自宅と施設との間を送迎した場合

3. 介護保険の給付対象とならないサービス（契約書第5条参照）

以下のサービスは、利用料金の全額が契約者の負担となります。

①居住費（水光熱費等含む） 料金：2,066円/日額（基準費用額）

②食費（食材料費+調理費） 料金：朝食 437円 昼食 504円 夕食 504円

合計：1,445円/日額（基準費用額）